11 月定例月議会における議案に対する意見募集

No.1 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費・新型コロナウイルスワクチン接種事業費

今回の予算は、現状の新型コロナワクチンの接種体制を継続するとともに、ワクチンの 3回目接種に関する国の方針を踏まえ、追加接種の対象者に対して円滑にワクチン接種が 行えるよう、本市における接種体制の整備を図るためのものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

新型コロナワクチンの接種対象年齢の引き下げ(ファイザー社製16歳以上→12歳以上、武田/モデルナ社製18歳以上→12歳以上)への対応や、希望する方へ接種を行っていくため、国からのワクチン供給(※)に合わせて未接種者や新たに満12歳となる児童などへの接種を引き続き行う。

また、ワクチン接種完了から概ね8か月以上を経過した者を対象に、ワクチンの追加接種を行う方針が国から示されたことにより、令和3年2月に先行接種を開始した医療従事者等から順次追加接種を12月から行っていく。

※これまでに1・2回目接種分として約440,000回分供給済み

(1) 新型コロナワクチン関連予算の状況

(単位:千円)

	令和2年度 繰越明許費	令和3年度 当初補正	予備費充用 7月1日**1	予備費充用 10月26日 ^{※2}	計			
新型コロナウイルス ワクチン接種体制確 保事業費(委託料等)	598, 778	365, 000		57, 932	1, 021, 710			
新型コロナウイルス ワクチン接種事業費 (医療従事者への報償費等)	46, 041	1, 154, 714	440, 276	281, 036	1, 922, 067			
計	644, 819	1, 519, 714		779, 244	2, 943, 777			

- ※1 集団接種会場数の拡大などに伴う予備費充用
- ※2 接種期間の延長や3回目の追加接種の準備などに伴う予備費充用

(2) 11月補正予算について

優先接種を行った高齢者に対するワクチンの追加接種が本格化する2月以降に係る接種費用等の増額補正を行う。併せて、3回目接種に係る集団接種会場の運営等の委託にあたり、令和4年度にかけて委託契約を行うための債務負担行為を計上する。

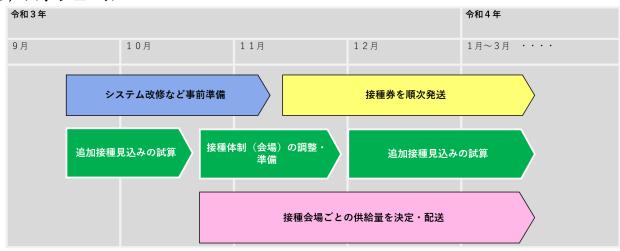
〇新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 489,656千円

- ・集団接種会場の設営・運営業務委託
- ・ワクチン接種支援業務委託 (コールセンター、窓口業務等)
- ・集団接種会場へ医療従事者の派遣を行う医療機関への協力金 (新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業協力金※財源:県10/10)
- ・その他 (消耗品、医薬材料費、郵便料等)

○新型コロナウイルスワクチン接種事業費 196,344千円

- ・集団接種に従事する医療従事者への報償費
- ・個別接種に係る費用

(3) スケジュール



令和3年10月20日時点

※参考:追加接種数の試算

見込(実績)	R3.12 (R3.3)	R4.1 (R3.4)	R4.2 (R3.5)	R4.3 (R3.6)	R4.4 (R3.7)	R4.5 (R3.8)	R4.6 (R3.9)	R4.7 (R3.10)
ファイザー	822	1,806	6,507	21,601	58,907	25,311	39,251	20,437
モデルナ				5	1,864	12,433	4,240	3,867
計	822	1,806	6,507	21,606	60,771	37,744	43,491	24,304

※追加接種に係る令和3年12月、令和4年1月の本市へのワクチン供給量は8.3箱(9,711回分)の見込 み。令和4年2月以降の供給量については順次調整が行われることとなっている。

2. 補正予算額

686,000千円 (財源内訳) 国庫支出金(10/10) 547,063千円 県支出金(10/10) 106,659千円 その他特財 32,278千円 (三町負担金)

3. 債務負担行為(追加)

- ・ワクチン接種予約システム・コールセンター等共同運営費 限度額 322,200千円 期間 令和3年度から令和4年度まで
- 集団接種に係る会場設営及び運営業務委託費 限度額 722,500千円 期 間 令和3年度から令和4年度まで